

奥能登応援旅行割キャンペーン 宿泊施設参画誓約事項

私は、奥能登応援旅行割キャンペーンに参画するにあたり、下記の内容を全て確認し、記載されている事項に同意いたします。

➤ 事業の実施全般

1. 県民向け県内旅行応援事業事務局へ報告した宿泊施設情報および、割引相当額の振込みに係る口座情報を、奥能登応援旅行割キャンペーン事務局が共有することに同意します。
2. 対象商品の販売に際しては、本事業の対象であることを明らかにするとともに、本来の価格と割引後の価格（割引後の価格）を明示し、その差額に対し、本事業による支援があることを消費者が明確に認知できるようにします。
3. 本事業を積極的に広報します。
4. 旅行者が対象商品を利用するに際しては、旅行者全員の居住地確認を必ず行います。
5. 旅行代金に応じて、対象となるすべての旅行者に、適切にクーポンを配布します。
6. 事務局からの連絡は基本的に電子メールであることを理解し、最低でも1日に1回はメールを確認します。
7. 割引申請の内容に変更が生じた場合は、できるだけ速やかに報告します。
8. 申込者等は役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等が、石川県暴力団排除条例第2条に規定する暴力団又は暴力団等に該当せず、かつ将来にわたっても該当しません。
9. 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する風俗営業及び性風俗関連特殊営業を営んでいません。
10. 公的な事業という観点から支援金を自己又は自社の利益とするような行為は行いません。
11. 国、石川県が本事業に関する実施状況、経理の状況等について調査を実施する場合、誠実に対応します。
12. 割引事業者としての登録条件ならびに対象商品の販売やクーポンの配布に関して不正受給等を行っていることが判明した際には、県からの不正受給等への返還請求に応じるとともに、法人名等の公表に応じます。

- 1 3. 宿泊事業者は、旅館業法及び住宅宿泊事業法に定める宿泊台帳等により旅行者の宿泊実績等を管理します。
- 1 4. 本事業に係る経費について、帳簿及び全ての証拠書類を備え、他の経費と明確に区分して整理し、常にその収支の状況を明らかにします
- 1 5. 本事業に関する帳簿及び証拠書類を整備し、交付を受けた年度の翌年度から5年間保管します。
- 1 6. 本事業の中止を含めて石川県が行った決定に対して、異議は一切申し立てません。
- 1 7. この申込内容に虚偽があり、またはこの同意事項に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。
- 1 8. 当事業において知り得た個人情報については、本事業以外には使用しません。
- 1 9. 事務局より申請に関する問い合わせがあった場合は、すみやかに対応を行います。
- 2 0. 旅行会社経由の予約について、当日の変更が発生した場合、旅行会社に直ちに宿泊実績を行うことに同意します。
- 2 1. 誓約事項に違反した場合、支援対象から除外される可能性があることに同意します。
- 2 2. 補助金入金後に、申請内容に誤りが見つかった場合、返納にかかる手数料を負担することに同意します。

➤ 電子クーポンの取扱い

1. 当事業において使用するクーポンは、電子クーポンのみであることを理解しました。
2. クーポンは金券と同じ扱いとなることを十分理解し、クーポン配布の実績を、宿泊施設取扱マニュアルで定める頻度により、事務局へ報告します。
3. クーポン券の残数も審査の対象となり、全ての審査が完了後、補助金の給付となることを理解します。
4. 旅行のキャンセルなどで、クーポンの過大配布となった場合は、旅行者からクーポンの返還またはクーポン相当額の返金を求めます。なお、事務局へのクーポン代金の返納は宿泊事業者が行います。

令和 年 月 日

事業者名： _____

代表者： _____

代表者印 _____

※署名捺印の上、「参画申込フォーム」へアップロードしてください。